

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター
平成26年度事業計画

1、基本方針

一昨年末の政権交代後、国においては成長戦略等の政策により、景気回復とデフレからの脱却が進行しつつあるとしています。また、今国会では「経済好循環を実現する」との表明をしています。

しかし、一般社会にあっては「なかなか実感がない」と言うことも実情ではないかと思えます。

一方、地域社会においても、団塊世代の高齢化に伴う高齢者人口の増加により、高齢者が働く意欲や能力を活かし、また、自己の健康維持にもつなげる就業機会の確保の場として、その受け皿となるシルバー人材センターの役割がますます重要になっています。

このような状況の中、当センターは発足後6年、また、公益法人としても3年目を迎えます。会員数130余名の全国的にも小さな組織ですが、これまで町当局のご指導をはじめ、会員各位の努力と住民の皆様の深いご理解を得て、業績は着実に伸びています。

しかし、当町の小規模な行政区域の中で、今後とも業績を維持・確保していくためには、会員増・受注拡大・広報活動の推進等について、これまで以上に努力していかなければならないと考えます。

そこで、当センターの今後の活動指針として、このほど「第1次中期計画（H26年度～H28年度の3年間）」を策定したところです。

今後この計画に基づき、会員の確保・増強と更なる受注拡大等を図り、高齢者への就業機会の提供を活発化することにより、地域社会の活性化にも寄与すべく活動を展開していくこととします。

今年度は、中期計画初年度の実行に併せ、過去3年間に実施した「会員意識調査」「お客様満足度調査」および「住民意識調査」による、様々なご意見等を踏まえ、安全第一に、会員が生きがいを持って楽しく仕事をするにより、お客様に喜ばれ、地域社会に貢献できるよう努めます。

2、会員の拡大

受託事業の増加に対応できるよう会員の拡大に努力します。特に、介護関連補助業務等の増加に見合う女性会員の加入に注力します。

(1) 平成26年度会員数目標 150名(男性115名、女性35名)

(2) ホームページの充実

会員、住民、企業等作業委託者等がそれぞれに関心を示す事項を勘案し、適宜適時に内容を更新して、ホームページを開いていただく努力をします。

(3) チラシ配布

①家庭へのポスティング

会員自身が宣伝マンとして、発注者に満足してもらえる作業をすると同時に、その作業場所ご近所にチラシをポスティングして、新たな顧客を開拓します。

15件×10枚/月×12ヶ月=1,800枚

②「ふるさと祭り」会場で来場者へのチラシ配布

500枚/日×2日=1,000枚

(4) 町広報紙等でのPR

昨年度調査では「町広報誌でシルバーを知った」と答えた方が45%と多く、今年度はさらに広報誌を活用して活動をPRします。

①「ニューすい」への掲載 6回(偶数月)

②「社協すい」への掲載 4回

掲載内容は掲載時期を考慮して工夫します。

(5) 会員の親密感醸成機会

会員同士が気軽に会話することが作業の安全性や会員定着率の向上につながると考えます。そこで、会員同士が親密感を持てる機会を多くしていきます。

① 地域班懇談会 1回/年 2~3月頃

② 総会后懇談会 1回/年 6月 総会終了後

③ 全体懇親会 1回/年 10月頃

(6) シルバーだよりの発行

現在2回/年の会広報紙「酒々井しるばー」を発行、会員および関係部門に配布して会の方針や活動を周知しています。

今年度は会や会員の活動状況・予告等をタイムリーに会員に報知するため「シルバーだより」(仮称)を発行します。

シルバーだより 2回/年 4月、10月

(7) ユニフォーム・帽子等の導入の検討

制服着用は着用者の自尊意識を高める上で効果的と言われています。

また、作業中の姿を住民の皆様に見ていただくことは、最大のPRであり、仕事と会員の拡大に役立つと考えます。

今年度は、屋内外のシルバー作業者が着用するにふさわしいユニフォーム・帽子

等の導入を検討します。

3、受託事業の拡大

受託事業は創立以来順調な伸びを示しており、平成25年度の事業実績は受託金額・受託件数ともに24年度を上回る見込みです。

事業対象となる酒々井町の公共、民間企業、町民住戸数等の規模からして、今後多くの受注増は厳しいものの、新規事業の掘り起こしを多方面にわたって開拓していきます。

H26年度目標

受託金額（千円）	派遣契約金額（千円）	受託件数（件）
50,000	5,000	1,200

第1次中期計画の今年度目標達成のため、以下の項目を重点的に取り組んでいきます。

(1) 町委託事業の獲得

公共委託事業は、年々増加していますが、近隣市町村と比べると委託比率は低い位置にあります。現状委託事業の随意契約継続を図るとともに、新規事業の掘り起こしに向け町当局との信頼関係を構築し、委託比率の向上に努めていきます。

町民の高齢化が進み、シルバー会員が増加する中、高齢者の就業機会の確保と提供に繋げていきます。

(2) 福祉・家事援助・生活支援サービスの拡大

町民の高齢化率が進行する中、福祉・家事援助・生活支援サービス事業は年々増加の傾向にあります。

日常生活でちょっとした困りごとに対応して、昨年度より軽作業サービス事業（30分以内/500円）を追加し、軽作業就業希望者を会員から募り実施しています。これらをチラシ等でPRし、高齢化社会に向けたサービス事業の拡大を図っていきます。

(3) 一般家庭受託事業の拡大

町の世帯数は約9400世帯です。受託世帯数は年々増加の傾向にありますが、5%程度の数値です。今年度は1%程度の受注拡大を目指して、お客様に質の良い仕事を収め、リピーターを増やすとともに受注先近隣へのクチコミを広め、さらに町広報・チラシ等でPRしていきます。

(4) 自主事業

① 休耕地を活用した農業関連自主事業の検討

町農家の高齢化が進む中、休耕地が増えています。

今年度は初年度としてプロジェクトチームを立ち上げ、休耕地の活用について町との協議を重ね農業関連自主事業の調査研究の年とします。

② 酒々井ふるさと祭りへの参加

例年実施しているふるさと祭りへの参加を継続します。

(5) 公平な就業機会の提供

当シルバーは発足以来6年目に入り、発足来の会員の退会と新しい会員の増加に伴い、徐々に会員構成は変化しています。当初からの固定された会員の業務を少しずつ新会員に変えることを含め、適切なローテーション等による公平な就業機会の提供に努めます。

(6) 一般労働者派遣事業

平成24年度より開始した企業への派遣事業を継続します。また、請負事業が困難な事業については派遣事業での取り組みを進めます。

4、適正就業と安全就業対策の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、仕事を安全かつ適正に遂行できるように以下の活動を行います。

(1) 毎月開催する安全・適正就業委員会を活用し、広く不安全の芽を事前に発掘・発見し、適宜会員に注意喚起を図ります。

(2) 外部公共機関等に要請して、会員および一般高齢者の「屋内外事故防止」、「交通事故防止」、「高齢者の心身的特徴と安全確保」、「熱中症や腰痛防止」などの講話、講演を実施します。

(3) 肩掛け草刈り機による除草作業は年1回以上の講習受講修了者として。尚、新会員については随時実施します。

(4) 高所作業は落下により重篤事故発生の危険が大きいため、「作業安全帯・ヘルメット」の使用を当該作業者に義務付けて、安全確保の徹底を図ります。

(5) 安全適正就業委員等による安全パトロールを適宜実施します。

5、研修の充実

就業上必要な知識・技能を付与し実際の業務に結び付け、仕事の確保と提供の機会

を拡大するとともに、お客様に満足を提供し受託事業を拡大するためには継続した知識・技能の向上が必須であり、以下の活動を実施します。

- (1) 新会員、未経験会員の新たな技能の習得と向上を図るため、作業依頼の多い「剪定・草刈講習および襖・障子貼りの内装講習」等を例年に引き続き実施します。講習の終了時には、修了試験を実施してその効果を確認します。
- (2) 実作業経験者に専門教習所の「肩掛け草刈り機取扱い作業安全講習」を受講させ、将来の講師として養成します。
- (3) 職群班編成を念頭に経験者にも各種講習会への参加を要請し、更なる技能の向上を図ります。

6、普及啓発

- (1) インターネット（ホームページ）の活用
ホームページの内容の充実を図り、利用しやすいものにするため、適切な運営管理に努めます。
また、業務、財務等の情報についても積極的に情報公開していきます。
- (2) チラシの活用
高齢者生活援助サービスの増大が予想されるため、人材募集と業務内容が主となっていたチラシの内容を改善し、新たな仕事の開拓に繋げていきます。
- (3) 賛助会員の確保
経営基盤の強化を図るため、センター事業への協力意向のある個人・団体などについて、賛助会員として参加していただくよう働きかけます。
- (4) 社会参加活動の推進
町主催の、ふるさと祭り、盛年式等の催し物に例年通り参加・出店しセンターのPRと市民とのふれあいを図ります。

7、調査研究

- (1) 就業状況の問題点の把握・分析
今年度は、平成23年度に続く2回目の「会員意識調査」を実施し、就業上の問題点の把握や分析等を行い、より適切な就業を構築していくための資料とします。

(2) 適正就業の推進

公益社団法人として、より高い法令遵守がもとめられることから、適正な請負契約についての自主点検を行い適正就業の推進に積極的に取り組みます。

(3) 研修会参加による調査研究等

役職員の資質向上を目的として県シ連等の主催する各種研修会に参加し、センター運営の充実・強化に努めます。

8、相談・情報提供

(1) 入会説明会

入会を希望する高齢者を対象に定期的（原則毎月第2月曜日）に入会説明会を実施し、入会希望者に対する情報提供や相談に対応します。

(2) 職業紹介事業

県連合会や関連機関と連携し、一般町民や会員に対する雇用・就業等の相談・情報提供を行います。

(3) 情報公開

以下の情報提供は、センター内閲覧とともにホームページ等で行います。

- ①事業計画
- ②事業報告及び決算報告
- ③講習会等への参加募集
- ④調査研究結果

以上